

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

14041

我が事・丸ごとの地域づくり推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	1	地域福祉の推進
取組方針	2	地域福祉を推進する体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	社会福祉総務費		
	大事業	社会福祉総務事業		
	中事業	我が事・丸ごとの地域づくり推進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市地域福祉計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課	島山 秀人 435-1063
事業実施の根拠法令	社会福祉法第106条の3		関連課			

## 1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	和歌山市において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。		法に基づき、以下の取り組みを実施する。 1. 住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることのできる環境の整備 2. 住民に身近な圏域において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 3. 多機関の協働による包括的な相談体制の構築			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				(福)和歌山市社会福祉協議会に事業委託し、他人事を我が事に変えていくような働きかけを各地区で行うとともに、福祉総合相談窓口を設置して、多機関での協働による課題解決に努めた。	(福)和歌山市社会福祉協議会に事業委託し、他人事を我が事に変えていくような働きかけを各地区で行うとともに、福祉総合相談窓口を設置して、多機関での協働による課題解決に努めた。	(福)和歌山市社会福祉協議会に事業委託し、他人事を我が事に変えていくような働きかけを各地区で行うとともに、福祉総合相談窓口を設置して、多機関での協働による課題解決に努めた。

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	0	0	0	0	25,775	25,775	27,924	0	27,924	0
伸び率(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8.3%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	0	0	0	0	1,289	1,289	1,853	0	1,853
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	1,289	1,289	1,853	0	1,853
国庫支出金	0	0	0	0	19,331	19,330	20,943	0	20,943	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	6,444	6,445	6,981	0	6,981	0
所要人数 (人)	正規職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16	0.16	0.23	0.00	0.23
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	業務委託料 25,775千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
住民に身近な圏域数	地区		目標値			42	42	42
			実績値			42		
			達成度(%)	%	%	100%	%	%
福祉総合相談窓口数	箇所		目標値			1	1	1
			実績値			1		
			達成度(%)	%	%	100%	%	%
各地区で活動内容等を協議する会議の開催回数	回		目標値			42	84	126
			実績値			81		
			達成度(%)	%	%	192.9%	%	%
福祉総合相談窓口相談件数	件		目標値			300	300	300
			実績値			291		
			達成度(%)	%	%	97%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	地域共生社会の実現に向けた取り組みは、地域福祉の推進に欠かせないものであり、今後も充実させていく必要がある。
見直し・改善内容	社会福祉法の改正により、新たに法に明記された事項については適宜検証し、現状を見直していく必要がある。